

公益財団法人国際文化フォーラム
2019 年度 事業計画書



2019 年度事業一覧及び各事業計画概要

- ア. 国内外の児童・青少年並びに教育関係者向けの研修、ワークショップ、セミナー、シンポジウム事業
 - 1. 「外国語学習のめやす」活用の促進
 - 2. 社会変化に対応し学びをデザインする研修の実施
 - 3. 「学校のソトでうでだめし」プロジェクトの実施
 - 4. 「りんごをかじろう」講座の実施
 - 5. 学生によるインタビュープロジェクト「ときめき取材記」の実施
 - 6. ネットワークの構築と情報収集

- イ. ガイドライン・教材・視聴覚資料・授業案の開発や提供事業
 - 1. 日本の文化と人びと紹介サイト「くりつくにつぽん」の運営
 - 2. 中国への図書・教材・資料の提供
 - 3. ネットワークの構築と情報収集

- ウ. 互いのことばを学ぶ国内外の児童及び青少年並びに教育関係者の交流事業
 - 1. 日韓・中高生の交流プログラム「ソウルでダンス・ダンス・ダンス」の実施
 - 2. 日韓の校長交流プログラムの実施
 - 3. 日露交流プログラムの実施
 - 4. 多言語・多文化交流プログラム「パフォーマンス合宿」の実施
 - 5. ネットワークの構築と情報収集

- エ. 広報事業
 - 1. TJF の事業の広報
 - 2. ネットワークの構築と情報収集

■インタビュー活動を通して社会とつながる学びを体験

2016 年度に開始した「ときめき取材記」は、大学などで「日本事情」「日本語」を担当する教師の協力を得て、留学生をはじめとする学生にインタビュー活動に取り組んでもらうプロジェクトです。インタビューのプロセスで、相手のことばを受け止め、ことばを発することで、真剣な対話が生まれ、学生たちが社会とつながる中で学びを体験することをめざします。2019 年度は、これまでのプロジェクト協力者と新しく加わるメンバーを対象とした勉強会を実施し、プロジェクトの意義、成果、進めるうえでの課題を再確認・共有するとともに、プロジェクトのこれからの可能性をさぐります。

■さまざまな視点で文化を見る

TJF は『好朋友』で、多文化共生社会に生きる資質を育てるために、多様な視点からいろいろな文化を取り上げることが提唱しています。2015 年度から 2018 年度にかけて TJF がハルビン、大連、上海、広州、中山にある 5 つの学校とともに作った好朋友日本文化体験の場においても日本文化紹介に終わるのではなく、さまざまな視点を取り入れた文化の学びにつながる日本語の授業が実践されることをめざしています。

2019 年度は 5 校の日本語教師を 7 月に招聘して東京で研修を実施し、前述の考え方を共有し、それぞれの学校で実践する授業案を作成してもらいます。研修後はそれぞれが作成した授業案を実践してもらうとともに、中国在住の日本語教育専門家が 5 つの学校を訪問し、フィードバックと授業改善をサポートします。

■探究的な学びのデザイン

社会構造が大きく変化するなかで小中高校生が生きていくことを想定し、自ら設定した正解のない課題に取り組む探究学習を実施する学校が増えています。小中高校の教員が実践を持ち寄り、児童・生徒の目線から探究のプロセスをとらえなおし、学びの要素を分解して検証し、質を高め、単元を再構成して次の実践につなげていくためのワークショップを実施します。場所や時間に限定されずに参加できるよう、オンラインに特化したプログラムも試みます。また、対話型鑑賞や CM ワークショップなど、教師自身が、探究的な学びを体験できるようなプログラムも行います。

■学校のソトの学びの場づくり

「学校のソトでうでだめし」では、中高生が、他の学校の生徒や大人など、日常生活では出会わない人たちと一しょに、探究的な学びや遊びを体験します。中高生が自分の思考を深め、視野を広げ、感性や表現を磨くとともに、学校や年齢をこえて多様な人と関わっていくきっかけとなる場を、さまざまな分野で探究的な学びを模索する個人や組織と積極的に連携しながらつくっていきます。

2019 年度は、参加希望の多い CM ワークショップを福岡など東京以外の地域でも開催するほか、アート作品をつかった対話型鑑賞、演劇などの身体表現活動、課題解決のアイディアを考え 3D コンピュータなどを使って実際のプロダクトを制作するプログラムなどを実施します。また、2020 年度に多言語でのプログラムを実施するための準備も行う予定です。

■海外から来る人たちと日本語を使って交流する

これまでの隣語講座は、日本の人たちが隣にいる人たちのことば、いわゆる外国語を学ぶ講座を開講してきました。2019 年度は、英語以外の外国語を開講している高等学校を対象としたオリエンテーション講座を継続

実施します。また、言語や文化が異なる人と、日本語で交流する必然性を創出し交流そのものへの動機づけを喚起することをめざし、2018 年度から開発を進めている、来日する外国の人たちと日本語を使って交流することを促進するためのツールとしてのカードゲームがさまざまな交流の場で活用されることを促進します。

■校長招聘を通して日露の学校間交流を促進する

2015 年度に始まった日露交流プログラムは、まず、日本の教師や生徒のロシア派遣、ロシアの日本語教師と生徒の日本招聘を行い、2018 年度には、日本のロシア語のクラスとロシアの日本語のクラスをつなぐ日露交流学习プロジェクトを実施しました。学校ベースの交流実施の鍵を握っているのは校長先生です。これまで日韓校長交流プログラム実施の中で、自らの体験を通して交流の重要性を実感することで、実施に踏み出すケースは少なくありませんでした。

2019 年度は、この 4 年間でネットワークのできた、モスクワ、サンクトペテルブルク、ノボシビルスクの日本語教育拠点 8 機関のリーダーおよび日本語教師を日本に招聘し、日本文化体験、ロシア語教育実施校の視察など

を通して、日本との交流の重要性を認識してもらい、日露交流プログラムのさらなる発展をめざします。

■プログラム経験者を運営に巻き込む

2019 年度は、ソウルでダンス・ダンス・ダンスプログラムの成果を高校生やその関係者に伝え、事業がめざすことに共感を得ることをめざします。そのために、プログラムを実際に体験した人に積極的に広報活動に関わってもらいます。

また、これまでの日本側参加者の中には、その後ソウルの大学に留学したり、ソウルで仕事を始めている人が複数います。2019 年 8 月にソウルで実施するプログラムでは、韓国にいる日本側、韓国側のプログラム経験者に運営サポートをお願いし、特にプログラム実施中については、参加者に寄り添ってもらいます。

■参加者の語りからそれぞれの言語や文化を見る

日本人高校生が参加する「パフォーマンス合宿」の 3 回目を 2020 年 3 月に実施します。2019 年度も参加者それぞれの言語と文化を尊重し、プログラムの中にそれらがうまく取り込めるよう、多言語・多文化の背景をもつファシリテーターに参加してもらい、プログラムづくりに取り組みます。また、大学

に進学した、あるいは演劇活動に従事しているプログラムの経験者に運営のサポーターとして関わってもらいます。参加者にとってのロールモデルとなるだけでなく、多言語・多文化交流に携わる若い人材育成につながることをめざします。

2019年度 各事業計画概要

事業名	実施時期	実施場所	事業内容	関係機関/団体
公1 国内外の児童及び青少年を対象とした外国語教育と多様な文化についての理解を促進するとともに、教育及び文化の交流を推進する事業 132,220,516円(内、公益目的事業共通費用 81,490,889円 ※)				
ア. 国内外の児童・青少年並びに教育関係者向けの研修、ワークショップ、セミナー、シンポジウム事業				13,155,030円
1	「外国語学習のめやす」 活用の促進 837,167円	通年	各地	引き続き外国語学習のめやすマスターティーチャーが企画・実施するウォーミングアップ研修やめやすに関する研究活動をサポートするとともに、「めやすWeb」を通じた授業案の共有や教師研修の情報提供を行っていく。
2	社会変化に対応し学びをデザインする研修の実施 3,350,870円	通年	東京、オンラインほか	小中高校の教員を対象に、探究学習、プロジェクト学習、評価の理論・デザイン・実践をテーマとするプログラムを実施する。 ①稲垣忠東北学院大学教授に講師を依頼し、探究型の学びをデザインするワークショップを行う。対面型のほか、地方や海外からも参加できるよう、オンライン兼用あるいはオンラインに特化したプログラムも試みる。 ②當作靖彦カリフォルニア大学教授による、主体的・協働的な学びの評価についてのレクチャー・ワークショップを実施する。 ③CMづくりワークショップや対話型鑑賞など、教師自身が、主体的・対話的・協働的な学びを体験するプログラムも引き続き実施する。
3	「学校のソトでうでだめし」プロジェクトの実施 2,871,130円	通年	東京、福岡ほか	さまざまな分野の組織や個人と連携し、中高生が、日常の生活では出会わない人たちといっしょに、ふだんとは異なる体験をすることで、自分の思考を深め、感性を磨き、視野や表現方法などの幅を広げるとともに、学校や年齢をこえて多様な人と関わっていくきっかけとなる場をつくる。 2019年度は、受講希望が多く、探究・創造・協働のプロセスが凝縮されているCMづくりワークショップを東京以外の地域でも開催する。また、アート作品をつかった対話型鑑賞、演劇などの身体表現活動、課題解決のアイデアをプロダクト化するプログラムなども実施する。また、これらのプログラムを2020年度に多言語で実施するための準備を行う。

4	「りんごをかじろう」講座の実施 2,182,463円	通年	東京ほか	①中高生が学校の内外で隣語学習に取り組むきっかけをつくるために、中高生のための韓国語講座(世宗学堂)を駐日韓国大使館韓国文化院と共催するほか、第二外国語の科目を開設している東京の学校の協力を得て、さまざまな言語や文化の魅力を伝えるオリエンテーション講座を実施する。 ②高校生に限らず、教員、保護者や一般の人たちも対象に、さまざまなことばや文化にふれる講座を実施する。 ③来日する外国人が日本語を使って交流することを促進するためのツールとして、カードを使ったゲームを開発する。	共催:駐日韓国文化院世宗学堂、駐日韓国大使館韓国文化院(①のうち世宗学堂の講座のみ)
5	学生によるインタビュー活動プロジェクト「ときめき取材記」の実施 1,211,930円	通年 ※勉強会:8月	ウェブサイト ※勉強会:神奈川	大学などで「日本事情」「日本語」を担当する教師の協力を得て、留学生を含む学生が興味のあるテーマに関係する人にインタビューし、まとめた記事をウェブサイト「ときめき取材記」で発信するプロジェクトを実施する。2019年度はこれまでの実践者と新たな実践者が参加する勉強会を8/24-25に神奈川で行い、実践に関する経験と情報の交換、実践に必要な知識とスキルを習得する機会とする。	
6	ネットワークの構築と情報収集 2,701,470円	通年	各地	アの事業に関連する国内外の研究会や会合等に参加し、ネットワークを広げるとともに、情報収集とTJF事業の広報に努める。 また、スタッフが学んだり、新しいネットワークをつくれるような勉強会を実施する。	
イ. ガイドライン・教材・視聴覚資料・授業案の開発や提供事業					7,866,963円
1	日本の文化と人びと紹介サイト「くりっくにつぼん」の運営 2,657,661円	通年	TJFウェブサイト	「My Way Your Way」は、年間2本程度記事を制作・配信する。また、ア-5のときめき取材記の記事の中から2本程度を英語、中国語、韓国語に翻訳して掲載する。また、くりっくの記事を使った日本語授業の活動案を提供している、英語圏向けメールマガジンは2018年度に実施したアンケート結果を分析し今後について検討する。中国向けはSNS微博公式ページ「点击日本」で、韓国向けには、高校日本語教師ネットワークのHPで更新した記事を掲載する。	

2	中国への図書・教材・資料の提供 4,127,762円	①-1:7月、①-2と③:9月～2020年2月 ②通年	①東京／大連、中山、上海、ハルビン ②中国各地	①好朋友日本文化体験の場の活用促進 ①-1 授業案づくりのための研修 2019年度は5校の体験の場を担当する日本語教師を日本に招聘し4泊5日の研修を実施する。研修では、多様な視点で文化見ることやプロジェクト型学習に対する理解を深めるとともに各校で実践する授業案を作成する。 ①-2 講師による巡回指導 ①-1の研修で作成した授業案は2019年9月の新学期以降に各校で実践してもらおう。中国の日本語教育の経験豊富な講師が各体験の場を訪問し、それぞれの授業案に対するフィードバックを行う。活動とフィードバックの内容は5校およびその他の学校でも共有できるようにする。 ①-3 体験の場のある学校の管理職交流会 体験の場のある5校の管理職が一堂に会し、体験の場の運営や活用方法(校外への開放、日本人とのネットワーク)について交流し、それぞれの課題解決をめざす。 ②中国の大学への図書寄贈 講談社より発行図書の寄贈を受け、(公財)日本科学協会の事業に協力して、中国で日本語専門コースを持つ大学に贈呈する。	①助成:(公財)三菱UFJ国際財団(申請中)
3	ネットワークの構築と情報収集 1,081,540円			イの事業に関連する国内外の研究会や会合等に参加し、ネットワークを広げ事業化する可能性を探るとともに、情報収集とTJF事業の広報に努める。	
ウ. 互いのことばを学ぶ国内外の児童及び青少年並びに教育関係者の交流事業					
22,225,976円					
1	日韓・中高生の交流プログラム「ソウルでダンス・ダンス・ダンス」の実施 5,423,387円	8月14-19日	韓国・ソウル市	日本で韓国語を学ぶ中高生と韓国で日本語を学ぶ中高生の交流プログラムの第8回を実施する。日韓ともに全国の中高生を対象に募集する。定員は昨年度に続き各20名を選考する。宿泊はソウルユースホステル、発表会会場は、本格的舞台設備のある秀林文化財団(共催者)が運営する秀林アートセンターを使用する。また、本プログラムの経験者に運営に関わってもらおう。 プログラム中は、ダンス創作活動、買い物活動など、中高生が関心をもつ活動を行う。日本側参加者は往復国際航空運賃、宿泊費など実施費用の一部を負担、韓国側は会場までの往復交通費を負担。ただし、遠方からの参加者の交通費の一部を補助し、遠方からの参加を促す。	企画・共催:(財)秀林文化財団 共同実施:秀林外語専門学校、韓国日本語教育研究会 助成:(公財)日韓文化交流基金(申請中) 後援:国際交流基金ソウル日本文化センター 協力:高等学校韓国朝鮮語教育ネットワーク(申請中) 輸送協力:ANA

2	日韓の校長交流プログラムの実施 4,217,360円	招聘:11月 派遣:12月	招聘:東京 派遣:韓国・ソウル市	2015年度に日本の校長の韓国派遣からスタートしたプログラムを、2019年度からは、招聘と派遣を一つのプログラムと考え、韓国国際交流財団、東京韓国教育院、神奈川韓国総合教育院および国際交流基金ソウル日本文化センターとの共催で実施する。 これまで、日本の校長の派遣が8月、韓国の校長の招聘が11月であったが、2019年度からは、招聘が11月、派遣は12月末とする。こうすることで、日韓ともに課業期間中に学校を訪問することができ、教育現場の視察が可能となる。 東京、ソウル滞在中は、高校を訪問し、教師・生徒と懇談するとともに、留学中の学生や韓国語、日本語を使って仕事をしている人たちとの交流の場を設ける。また、日韓で互いのことばの教育に取り組む学校の管理職と教師との交流会を通じて、学校間交流と相互の言語教育に取り組むきっかけづくりをする。なお、過去4回実施するなかで、6組が姉妹校を締結し、交流活動を開始しているほか、韓国の教員や生徒の受け入れを予定している日本の学校が多数あるなど成果は小さくない。	共催:韓国国際交流財団、東京韓国教育院、神奈川韓国総合教育院、国際交流基金ソウル日本文化センター 助成:李熙健韓日交流財団(申請予定) 輸送協力:ANA
3	日露交流プログラムの実施 8,199,661円	①11月 ②通年	①東京、石川 ②ロシア・サントペテルブルク	①5年度めを迎える2019年度は、これまで作り上げてきた日露で互いのことばの教育に取り組む学校のネットワークを活用し、特にロシアの初中等における日本語教育の基盤を強化するために、ロシアの日本語教育実施拠点8機関の校長等管理職と日本語教師計16名を11月に招聘する。日本滞在中は、学校訪問や地方都市における日本文化体験をしてもらう。これにより、各機関での日本語教育がより推進されるとともに、日露間の学校間交流が一過性に終わらず、さらに発展することも期待される。 ②ロシアにおける日本文化体験が継続的にできることをめざし、学生を中心に若い世代が利用する図書館内の日本語図書、教材の充実を図る。	助成:(一社)尚友倶楽部 輸送協力:日本航空(株)
4	多言語・多文化交流プログラム「パフォーマンス合宿」の実施 3,790,568円	2020年3月	東京	多様なことばと文化を背景に持つ若い世代が協力して「一人ひとりの個性を尊重し、多様性に富み、創造力を育む社会」を創れるようになることをめざし、さまざまな文化的ルーツを持つ高校生と多様なことばや文化に興味を持つ日本人高校生が参加する合宿の3回めを実施する。期間は3泊4日、参加者は30名程度を想定している。 2019年度は、参加者の表現を通じて、それぞれの背景にある言語や文化が多様であることがわかるような活動を取り入れることと、これまで2回の合宿の経験者に運営サポーターとして関わってもらうことにより、多言語・多文化交流に携わる若い人材の育成に資するプログラムをめざす。	
5	ネットワークの構築と情報収集 595,000円			ウの事業に関連する国内外の研究会や会合等に参加し、ネットワークを広げるとともに、情報収集とTJF事業の広報に努める。	

エ. 広報事業				7,481,658円
1	TJFの事業の広報 7,073,658円	通年	TJFサイト、メールマガジンほか ①事業報告書およびパンフレットの作成 2019年度も、見てわかる事業報告書『CoReCa』を発行する。また、2018年度に作成した5言語(日、英、中、韓、露)のパンフレットを改訂する。 ②デジタル媒体を使った広報 コンテンツを整理し、スマートフォンにも対応のウェブサイトを作成させるとともに、一部の情報を多言語(英、中、韓、露)で発信する。 メールマガジン(月1回発行)やウェブサイト、Facebookを通じてTJFの事業を広く発信していく。	
2	ネットワークの構築と情報収集 408,000円	通年	エの事業に関連するセミナー等に参加し、ネットワークを広げるとともに、情報収集を行い、広報事業の充実につなげる。	

※公益目的事業に係る費用(給料手当、福利厚生費、消耗品費、賃借料など)